

2019年1月28日

愛媛銀行にて

無配当低解約返戻金型外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）

フラット外貨終身 を販売開始

〔指定通貨：アメリカ合衆国通貨またはオーストラリア連邦通貨〕

～ 1月28日より、お取り扱い金融機関を拡大 ～

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉）では、2019年1月28日より、株式会社愛媛銀行（頭取 西川 義教、以下「愛媛銀行」）において、**無配当低解約返戻金型外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）『フラット外貨終身』**の販売を開始いたします。

『フラット外貨終身』は、ご契約時に毎回の外貨建の保険料を円に換算するレートが固定され、保険料払込期間を通じて円でお払い込みいただく保険料（固定円建保険料）が毎回一定額となるため、計画的に「保障と資産形成」を準備できます。そのため、教育資金やゆとりあるセカンドライフの備えとしてご活用しやすい商品です。2018年5月の販売開始より、既にお取り扱いいただいている金融機関やお客さまから大変ご好評をいただいていることから、新たに愛媛銀行にてお取り扱いを開始いたします。

当社では、今後とも引き続き、お客さまのニーズにきめ細やかにお応えすべく、お取り扱い商品ならびに金融機関の拡充に努めてまいります。

➤ 当商品の詳細、重要事項については、以下のURLをご覧ください。

- ・商品パンフレット https://www.mitsui-seimei.co.jp/products/ebook/flat_chigin/
- ・契約締結前交付書面 https://www.mitsui-seimei.co.jp/products/pdf/flat_chigin.pdf

以上